

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 本多歯科クリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市福田町 38 番 45 号

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 2 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 3 月 1 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 本多歯科クリニック	長崎県諫早市福田町 38 番 45 号	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 3 月 25 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 1 月 27 日 令和 5 年度の収支予算の決定

(5) そ の 他

令和 4 年 7 月 29 日 NEC ノートパソコン 購入

令和 4 年 11 月 11 日 台風災害により保険金收受

令和 5 年 1 月 16 日 システム大樹電子カルテ「歯科診療録」2 年間更新

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 本多歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市福田町38番45号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	11,857	I 流動負債	942
II 固定資産	30,637	II 固定負債	32,177
1 有形固定資産	1,239	負債合計	33,119
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	29,248	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	△ 625
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	9,375
資産合計	42,494	負債・純資産合計	42,494

様式4-2

法人名 医療法人社団 本多歯科クリニック

※医療法人整理番号 

--	--	--	--

所在地 長崎県諫早市福田町38番45号

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 2月 1日 至 令和 5年 1月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	30,916
2 事業費用	34,688
本来業務事業利益	3,772
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	3,772
II 事業外収益	641
III 事業外費用	
経常利益	3,131
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,131
法人税等	71
当期純利益	3,202

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 本多歯科クリニック  
 所在地 長崎県諫早市福田町38番45号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年 1月31日現在)

1. 資 産 額	42,494 千円
2. 負 債 額	33,119 千円
3. 純 資 産 額	9,375 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,857
B 固 定 資 産	30,637
C 資 産 合 計 (A+B)	42,494
D 負 債 合 計	33,119
E 純 資 産 (C-D)	9,375

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

## 監事監査報告書

医療法人社団本多歯科クリニック

理事長 本多 英美 殿

私は、医療法人社団本多歯科クリニックの令和4年会計年度（令和4年2月1日から令和5年1月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年3月25日

医療法人社団本多歯科クリニック

監事 本多 英一郎